

# 夏の個人旅行支援制度

夏限定!!

県民が夏季（4～9月）に宮崎空港発着の国際線を利用する場合、  
**1人あたり3,000円（県民往復利用の場合）を支援**します！

## 対象期間

令和7年4月1日宮崎空港出発便～令和7年9月30日宮崎空港到着便 ※予算の上限に達した時点で終了します。

## 支援の内容

夏季（4～9月）に宮崎空港発着の国際線を利用する場合、渡航に要する経費の一部を補助します。  
また、同一の航空会社により乗り継ぎ利用する場合は、支援額を加算します。

宮崎県民		宮崎県民以外		乗り継ぎ加算
往復利用	片道利用	往復利用	片道利用	
3,000円	1,500円	2,000円	1,000円	同一航空会社で乗り継ぎする場合、左記の金額に、以下の額を加算 ・往復利用 2,000円 ・片道利用 1,000円 (例) 乗り継ぎ 宮崎 → ソウル → シンガポール (アジアナ航空) (アジアナ航空)

### ○条件等

- ① 申請者の居住地が日本国内であること。
- ② 対象期間中に宮崎空港発着の国際線を利用し旅行すること（乗り継ぎ利用も含む）。  
※座席を使用しない乳幼児や添乗員は対象外。
- ③ 「県民パスポート取得支援」との併用可。
- ④ 「グループ交流支援」、「グローバル人材育成（修学旅行等）支援」との併用は不可。

※「夏の個人旅行支援」は令和7年4月1日出発～9月30日到着の宮崎空港発着国際線を利用された方が対象です。**令和7年10月以降の航空便は対象となりませんのでご注意ください。**

## お申込み方法

帰国後14日以内に、必要書類を「県民渡航拡大事業事務局」へ提出してください（メールまたは郵送）。

【必要書類】※満18歳未満の方は、親権者等の法定代理人による代理申請も可。

- ・ 夏の個人旅行支援補助金申請書
- ・ 住所の確認ができるもの（免許証、健康保険証の写し等）※満18歳未満の方は親権者等の書類でも可
- ・ 空港の航空会社窓口で発行された搭乗券またはその写し（往復利用の場合は計2枚必要）

☎申請様式などは、「みやざき空旅|宮崎空港振興協議会ホームページ」にてご確認ください。

ホームページURL <http://www.miyazaki-apc.jp>

みやざき空旅

検索



お問合せ先

（月曜～金曜）

9:30～16:30

県民渡航拡大事業事務局（（一社）宮崎県旅行業協会内）

〒880-0035 宮崎市下北方町常盤元1032-3 プロムナード神宮206号

TEL:0985-29-8588 Eメール:kmi-anta@theia.ocn.ne.jp